

重要

低入札価格調査制度に関する注意

業 務 名 小中学校建築基準法第12条点検業務委託

入 札 日 令和6年4月25日

上記の業務委託の入札については、下記の扱いとなりますので、十分理解した上で、入札してください。

○低入札価格調査制度とは

調査基準価格を設定し、それを下回る入札については、聞取り調査を行い、落札者を決定する制度です。

よって、調査基準価格を下回った入札は、必ずしも落札者とはならない場合があります。

○低入札価格調査制度導入の目的

行き過ぎた価格競争を未然に防ぎ、委託品質の向上と受託者の経営安定に繋がります。

契約内容に適合した履行がされない損害を排除します。

○調査基準価格の算出

予定価格の100/110に、8/10を乗じて得た額とします。

周南市役所 契約監理課
物品業務委託担当
電話 0834-22-8234